	指導事項		確認欄	
		はい	いいえ	
令和 5 年度指導監査等の 重点事項	=指定障害児通所支援事業所= (指定児童発達支援センターを含む)			
1 虐待防止及び身体拘 束の適正化	 ・虐待防止及び身体拘束適正化のための対策を検討する委員会を設置し、定期的に開催するとともに、委員会での検討結果を従事者に周知徹底しているか。 ・虐待防止及び身体拘束適正化のための指針を整備しているか。 ・施設従事者に対し、障害者虐待防止及び身体拘束適正化のための研修を定期的に実施しているか。 ・虐待の防止等のための担当者を設置しているか。 			
2 基準に定める職員の 確保	・基準に定める職員が適切に確保されているか。 (兼務職員の場合、常勤に必要な勤務時間数に達しているかなどの 確認)			
3 個別支援計画の策定 等	契約・計画作成からモニタリング実施までの一連の適切なサービス提供が行われているか。			
4 適正な公費請求	・各種加算を含む給付費について、適正に請求しているか。 (算定要件・減算実施の有無などの確認)			
5 情報提供・自己評価 の公表	・サービス提供等に関する情報を保護者に提供しているか。・条例等に規定された項目について、保護者アンケート等で評価を受けて改善し、結果を公表しているか。			
6 感染症や防災対策の充実強化	・感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底のために、委員会の定期開催、指針の整備、研修及び訓練の定期実施をしているか。 (但し、令和6年3月31日までは努力義務とする。) ・業務継続計画を策定し、研修及び訓練を定期実施しているか。 (但し、令和6年3月31日までは努力義務とする。) ・防災計画等を作成するとともに、見える場所に設置しているか。 ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の施設において、洪水時等における避難等に関する計画(避難確保計画)を作成し、所在市町村に提出し、訓練を実施しているか。			